

令和3年8月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年8月31日(火) 午後2時30分

場 所 八戸市公民館2階 会議室

出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井

事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	中里	充孝
	教育部次長	大館	秀光
	教育指導課長	南館	義孝
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	田茂	隆一
	博物館長	小保内	裕之

開 会

(伊藤教育長)

ただいまから、令和3年8月の教育委員会定例会を開会します。

本日は、築瀬委員が欠席となっておりますが、教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項」の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

本日の議事録署名は、小瀬川委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問などありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

それでは、本日提出されております議案を審議いたします。

議案第25号「八戸市指定管理者選定委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。

議案第25号 八戸市指定管理者選定委員会委員の委嘱について

(河村総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第25号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がございませんので、議案第25号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。最初に「世界遺産講座の開催について」事務局からの説明をお願いします。

【世界遺産講座の開催について】

(松橋是川縄文館副館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

(大庭委員)

はい、この件についての質問とか意見ではなくて感謝です。7月27日に是川縄文館で開催された、世界遺産登録のパブリックビューイングに参加させていただいて、面白かったと言えば失礼かもしれませんが、大変興味深く、良い経験をさせていただきました。どういう形でこの審議が進行するのかなと興味を持っていたのですが、進行と同時に日本語通訳もついておりました。非常に淡々と、しかも割と思ったよりも短時間で決定されて、意外といえますか、こういう流れを実際に目の当たりにし、良い体験をさせていただいたなと思えました。先ほどちょっと伺いましたら、審議の途中で画面がザラザラする場面もあったのですが、各地区が同時進行でやっているの、いろいろ通信が集中して、他の地域もそういう画面が揺れるような場面があったということです。このような機会を作っていただいてありがとうございました。

(伊藤教育長)

そのほか、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

【新型コロナウイルス感染防止対策の強化について】

(中里次長兼教育総務課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの報告につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

(小瀬川委員)

学校の対応等について申し上げます。小・中学校における対応については、教育委員会からも学校に対して各種通知を出されていると思います。保護者に対しては、学校を通してお手紙等でお知らせが回ってきておりますが、今回の感染者が非常に急増している中で、地域や市民の皆さんからも、子どもたちや学校への不安といえますか、御心配をいただくことも多いかと思えます。新聞等には県からの情報等も掲載されているのですが、やはり詳細な情報が無いことで余計な不安を感じてしまうということもあるかと思えます。ホームページであったり、新聞や広報であったり、いろいろな折を見て、コロナに対する考え方や、今起こっている状況がより多く見えると、保護者や地域をはじめ多くの市民の方が、安心して子どもたちを学校に通わせることが出来るのではないかと思っております。中には、現状が不安で学校に登校させるのを控えている家庭もおられるようなお話を伺っておりました。地域によって状況が違ったり、かえって混乱を招く情報等もあるかと思えますが、大まかな根幹となる方針や対応を、学校のお手紙やほっと

スルメール以外でもお知らせできるといいと思います。

余談になりますが、土曜日、日曜日に市内の中学校で体育祭を開催している様子を見かけました。本当に子どもたちが非常にいきいきと楽しそうにしていました。また、学校ではコロナ感染予防にも細心の注意を払いながら、時間を短縮したり保護者の協力もいただいた中で、無観客で開催しているようでした。体育祭の様子を見かけたことで、改めて学校の学びというのは本当に大事ななと思いましたので、併せてお話をさせていただきました。

(伊藤教育長)

ありがとうございます。そのほか、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

(油川委員)

私もコロナ関連に関わることなのですけれども、八戸市内のコロナ感染者が増加の一途をたどっているという状況の中、小・中学校では感染対策を徹底しながら子どもたちの健康を守り、学びや経験の場を保証していくということは、本当に大変なことであると思います。皆さんで知恵を出し合いながら、乗り越えていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤教育長)

そのほか、御意見・御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上ようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(小瀬川委員)

八戸市では、来月から「こどもワクチンデー」を設定するというを新聞等で拝見しました。それに対して、今後何か対応される予定などがありましたら、お伺いしたいと思います。

(大館教育部次長)

小瀬川委員の御質問にお答え申し上げます。今お話がありましたように、市では12歳以上の小・中学生に対して、平日の医療機関での個別接種や学校が休みの土日を「こどもワクチンデー」として設けて集団接種を進めるという取組を発表しております。保健予防課からは、9月上旬を目途に保護者向けの詳しい周知文書を、学校を通して配布するというを伺っておりました。

教育委員会の対応といたしましては、接種を受けるために学校を休む場合は、欠席扱いとはしないということ、それから接種後、発熱等の副反応が出て学校を休む場合は、出席停止とするということ、既に各学校に通知しております。教育活動等は通常どおり行うわけですが、個別の事情で、接種後は激しい運

動は控えたい、見学をしたいといった申し出もあるかと思しますので、それらにつきましては、個別に学校で対応をいただくということにしております。

また、大切なことだと思うのですが、ワクチンは希望制ということで接種をしておりますので、受ける、受けないによって、差別やいじめなどが起こることがないように、強制ではないということや、接種を強要してはいけないとか、いろいろ理由があって接種をすることができない人、望まない人もいるということも、児童生徒に分かるように指導するよう併せて各学校にお願いしているところであります。以上です。

(小瀬川委員)

ありがとうございます。約7割の保護者が希望しているということで、1万人ぐらいの生徒児童が接種をされることになります。副反応への対応であったり、様々な考え方への理解であったり、ケースバイケースのことも多いかと思いますが、どうぞよろしくお願いします。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆様方から何かございますか。

(油川委員)

7月7日に行われました「青少年のための科学の祭典」についてです。実際に私も会場を拝見しまして、参加した気分になりました。科学の不思議というものを学びながら体験できるように、各ブースとてもよく工夫されていたかと思えます。この祭典の目的である「科学技術への夢を育む」といった本来の目的が達成されたのではないかと思いました。大変暑い中でしたが、御準備いただいた皆様、それから当日対応してくださった皆様、本当にお疲れ様でございました。ありがとうございました。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。そのほか、委員の皆様方から何かございますか。

(大庭委員)

一つ質問いたします。今東京パラリンピックが開催されています。開会式も含めて、各種競技がテレビでも放映されております。その映像を学校の教材として利用することは可能なかということですか。使い方としては、一つは教室あるいは体育館での学校内における活用が想定されます。それからもう一つは、コロナウイルス対策等で学校が休校になり、児童生徒がタブレットを自宅に持ち帰って、各家庭で活用するという場面が想定されるかと思えます。個人でタブレットを使用して映像を見る場合は、あくまでも各学校からの送信を子どもたちが受信するという形になると思います。もちろん子どもたちが直接テレビやネット配信を通して見ることも可能かと思えますが、そういうことではなく、学校から一斉に配信するという形での活用が可能かどうかということですか。

それから、それに関連してもう一点。利用する期間は、このパラリンピックの期間だけではなくて、その後も利用が可能なかということですか。皆さんも御覧になったと思いますけれども、パラリンピックの開会式では、中学生の少女をはじめとして、出演者それぞれが自分の個性、才能、能力を活かした非常に感動的な世界を演出、創出しておりました。また、各競技種目を通して、パラリンピック特有の種目、障

がいに応じた細かなクラス分け等についても、今回知ることができました。個人種目においては、それぞれが持つ能力を最大限に活かしながら、全力で戦っている姿がありました。また団体種目においては、自分の能力を活かしながら、お互いをカバーし合う、そういう姿もありました。ある選手のインタビューでは「私をかわいそうだと思わないでほしい、かっこいいと思ってくれたら嬉しい」と述べていました。非常に印象的な言葉として残っております。選手たちは必ず、これまで支えてくれた人々に対する感謝の言葉を述べておりました。特に、盲目の選手が参加する種目においては、選手と一心同体になって走ってくれたガイドランナー、助走者、伴走者にもメダルが授与されるということも、今回初めて知りました。素晴らしい大会だなと感じたところです。

パラリンピックの父と言われるルードヴィッヒ・グッドマン博士は「失ったものを数えるな、残されたものを最大限に活かせ」という言葉を残しております。グッドマン博士が、ナチスが台頭するドイツからイギリスに亡命した際に、治療をする軍人に対してかけていた言葉だと言われています。この言葉は、現在障がいを抱える人たちだけではなくて、我々誰にでも当てはまる、普遍的な意味をもつ言葉だと、私自身は理解しております。その理念を実現しているパラアスリートの姿は、私たちには金メダル以上のものを与えてくれているなという思いで、いろいろな競技種目を見ているところです。

一方で、このような輝かしい場は、自分には無縁だという方もいます。実際にそういう発言をされている方をテレビでも拝見しました。そういう日常生活の中で苦しむ、障がいを抱える人々が沢山いるのだということについても、考える機会になっていくのではないかなと思っております。

八戸市教育委員会では、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりの中で、個性を尊重し多様な在り方を認め、共生社会を実現するということを掲げています。東京パラリンピックを通して、その体験が子どもたちにとってそれぞれの考え方や捉え方を深めて、さらには身体的な面だけではなく、心や精神の在り様についても多様性を認める、感性を深める、そういう一助になればいいなと思っております。

実は、この思いには伏線があります。5年前の平成28年の9月に、江陽小学校に学校訪問させていただき、4年生の総合の授業を参観させていただきました。その時間で扱っていたのが、パラリンピックに関して、それぞれが集めた記事を取りあげて、お互いにその記事や関心があるところを紹介し合いながら、内容を深めていくという授業でした。その中であるグループが、シッティングバレーを取りあげていました。そのグループでは、ゲームの進行やルールなどの内容だけではなくて、その選手たちがなぜこの種目をするようになったのか、そして足がない選手たちは、なぜ足を失ったのか、というところまで深めていました。その背景には内戦があったとのことでした。4年生ですので、内戦といってもピンとこない人もたくさんいるわけですね。そうすると、先生が「じゃあ内戦ってなんだろう、調べてみよう」と言って、さらに深めた授業につながっていたのです。素晴らしい感性をもった子たちだなと、非常に印象深く思った場面でありました。その子たちは中学校3年生になっていると思いますが、今この東京パラリンピックをどういうふうに見ているのでしょうか。多くの子供たちにとって、ぜひ考える機会になればと思い、少し話をしました。

(南館教育指導課長)

大庭委員にお答えしたいと思います。私もいつも以上に、パラリンピックを見ておりました。オリンピックの映像等を使ってもいいか、という点についてです。著作権に関わることはありますが、少し長い言葉で「授業目的公衆送信補償金制度」というのがありまして、設置者が、ある団体に補償金を一括して

支払うと、授業で使用する教材は自由に使って良いことになっています。ただし、授業においてだけという条件がありまして、市教育委員会では、1人当たりいくらということで、市内全小・中学校分の補償金を払っておりますので、授業で使う教材については、インターネットを經由して児童生徒のパソコン1人1台端末に送信したり、クラスルーム等で使えたり出来るということになります。以上でございます。

(大庭委員)

どうもありがとうございました。ぜひ活用していただければ嬉しいなと思います。

(伊藤教育長)

今年度からお金を払って、著作権の部分での利用を可能にしていました。個人で気軽にコピーしたりするのは、著作権法違反になる可能性がありますので、使用料を一回ずつ払うのではなくて「1人いくら」ということで予算計上していました。授業で使うのであれば、ほとんど使えると思います。これから授業においても、パラリンピックの名場面を見て、授業に活かせるだろうと思いますので、教育指導課、総合教育センターの研修においても、紹介していただきたいと思います。もしかすると先生の中にも、著作権について詳しくないために、遠慮して使わない人もいるかもしれませんが、大いに活用していただきたいなと思います。

そのほか、委員の皆様方から何かございますか。

(油川委員)

ただいまのパラリンピックについてですが、八戸市では、このような補償金制度を積極的に導入してくださっているということをお聞きして、大変ありがたいなと思いました。平成25年以降、学校教育現場では、このパラリンピック教育の取組というものが加速していると思うのですが、子ども達が多様性を理解するということと、それから困難なことにも挑戦する大切さを学ぶということが、子ども達同士で意見交換ができるような場も作っていただければなと思いました。先進的な取組をしてくださり、どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

(伊藤教育長)

実は2、3年前のパラリンピックが始まる前、教育委員さんと渋谷区の教育委員会に先進地視察でお邪魔しました。学校ごと、地域ごとに子ども達がパラリンピックを観戦するという話を聞いて、大変感激したことを覚えています。しかしながら、コロナ禍でのパラリンピックは、原則、無観客での開催になりました。ただし、子どもたちを対象とした学校連携観戦プログラムだけは実施されましたけれども、千葉県では学校連携観戦をしていた子どもと引率の先生が新型コロナウイルスに感染して、残念ながらその後の観戦が中止になったという報道もありました。現場に行くと、目の前でアスリートの人達やパラリンピックの様子を見るというのは、また違う意味でも、大変心の教育になるだろうと思いますが、今ふと教育委員さんと一緒に渋谷区等に行って勉強してきたことを思い出しておりました。

そのほか、委員の皆様方から何かございますか。

[なし]

閉 会

これもちまして令和3年8月の教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後3時19分閉会)